平成２８年度市町村広報広聴活動に関する調査結果

千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

千葉県総合企画部報道広報課

表紙のイラスト

千葉県マスコットキャラクター 「チーバくん」

千葉県に住む不思議ないきもの。好奇心旺盛でいろいろなことに挑戦するのが大好き。
未知のものに立ち向かうときほど勇気と情熱がわき、からだが赤く輝く。食いしん坊で
いたずら好きな面も。　　＊横から見た姿が千葉県の形をしています。

ま　え　が　き

このたび、「平成２８年度市町村広報広聴活動に関する調査」の結果をとりまとめました。

本調査は、市町村と県の効果的な広報広聴活動に資するため、昭和４５年度から、各市町村の御協力のもとで実施しています。

情報公開と住民参加による行政運営が不可欠である今日、住民への情報発信（広報）と住民からの意見等の収集（広聴）を絶えず繰り返すことで、住民との相互理解が促進され、より効果的な施策を展開することができます。

県では、ホームページや広報紙、その他の媒体を通じて、県民に迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、県政に対する世論調査などにより県民のニーズを把握して、県政運営に活かしています。

また、近年では、地域の知名度向上やイメージアップを図るため、様々な魅力を地域内外に発信するシティープロモーションを推進する自治体も増えてまいりました。

県としても、テレビ、ラジオ、新聞などの各種メディアを活用して、県内の様々な魅力を全国に、さらに海外にも戦略的に発信しています。

今後とも、各市町村と連携を図りながら、県の広報広聴活動に取り組んでまいります。

各市町村におかれましても、今回の調査結果を有効に活用していただければ幸甚に存じます。

平成２９年１月

千葉県総合企画部報道広報課長

目　　次

第一部　市町村広報広聴の動向
1　概況……1
2　広報
（1）広報組織の現況 ……2
（2）広報予算について ……4
（3）広報紙の発行状況 ……5
（4）放送メディアによる広報の状況 ……6
（5）ホームページの運営状況 ……6
（6）広報紙等への広告の掲載状況 ……7
（7）広報モニターの設置状況 ……7
（8）マスコットキャラクターを利用した広報 ……7
3　広聴
（1）広聴組織の現況……8
（2）広聴事業について……１０
4　報道広報（パブリシティ）活動 ……１１
第二部　資料（市町村別）
1　広報組織及び予算 ……１２
2　広報紙（誌）の発行状況
（1）一般紙 ……１８
（2）グラフ誌 ……３２
（3）不定期刊行物 ……３２
3　放送メディアによる広報
（1）テレビ、ラジオの利用及び映画、ビデオ等の制作状況（平成２７年度） ……３４
（2）テレビ、ラジオの利用及び映画、ビデオ等の制作予定（平成２８年度） ……３８
4　ホームページの開設状況 ……４２
5　メールマガジン、緊急情報、広告掲載状況、広報モニターの設置状況等 ……５０
6　広報機材保有状況、その他の広報活動 ……６２
7　パブリシティ活動
（1）首長会見等 ……７０
（2）記者クラブの構成（市町村役場内に記者クラブがある場合） ……７６
（3）記者クラブの構成（市町村役場内に記者クラブがない場合） ……８０
8　プロモーション担当課 ……８２
9　マスコットキャラクターを利用した広報 ……８４
10　広聴組織及び予算 ……９４
11　広聴事業
（1）個別広聴、個別相談、法律相談の状況 ……１００
（2）集団広聴、モニター ……１１０
（3）世論調査、アンケート、施設広聴 ……１１６
12　パブリックコメント（実施市町村 ）……１２２
13　電子会議室 ……１２３
第三部　県の広報広聴の概要
1　広報の体系 ……１２４
2　広聴の体系 ……１２５
3　広報広聴組織 ……１２６
4　広報刊行物一覧 ……１２７
5　広報番組等一覧 ……１２８
6　千葉県ホームページ ……１３０
7　広聴一覧 ……１３１
8　地域振興事務所一覧 ……１３２
9　記者発表の種類 ……１３３

※文章中の比率は、四捨五入処理をしているため計（100%）と一致しないこともありますのでご了承ください。

第一部　市町村広報広聴の動向

１ 概　況

― 県内市町村広報広聴関係の当初予算総額は21億2596万円 ―

＜予算＞

平成28年度の市町村広報広聴関係当初予算の総額は21億2596万円で、前年度と比べ、1億2602万6千円（5．6％）減少し、その内訳は、市では、20億3968万円で1億2779万円（5．9％）の減少、町村では8627万8千円で176万円（2．1％）の増加となった。

ここ数年の予算額を見ると、市では増加傾向であった規模は平成27年度をピークに減少へと転じ、町村では減少傾向にある。（第1図）

＜専任職員数＞

広報広聴専任職員は222人で、前年度から6人増加となっている。市と町村別に見ると、市では前年度の212人から6人増の218人、町村では前年度の人数と変わらず増減なしになっている。

ここ数年の専任職員数を見ると、市町村共に減少傾向になった。（第2図）

第1図　広報広聴当初予算額の推移（棒）と一般会計に占める割合（線）の推移

＊（ ）は市町村数

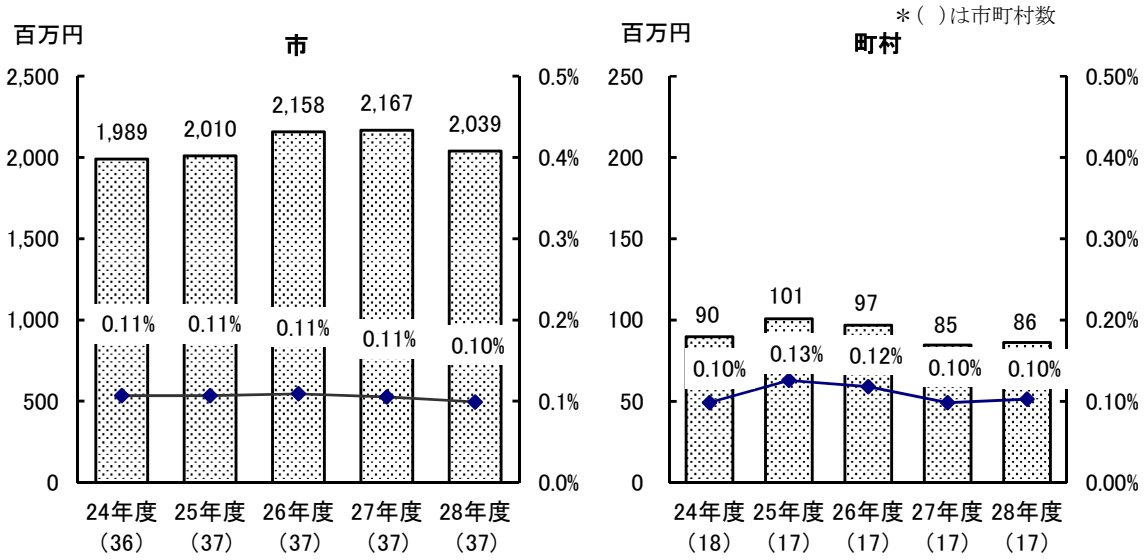

第2図　広報広聴担当者数(専任職員)の推移

＊（ ）は市町村数

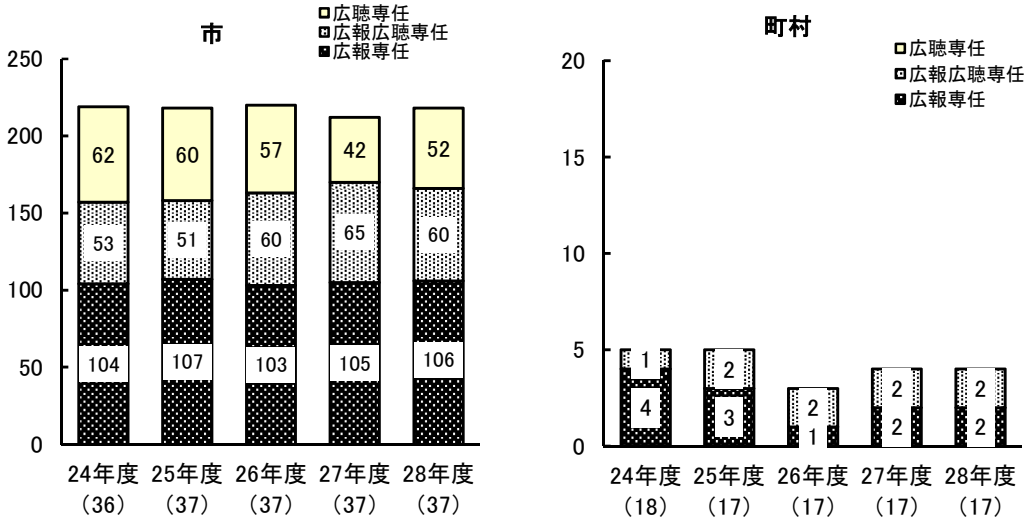

２ 広　 報

（1） 広報組織の現況

― 市では秘書業務と兼ねる場合が多く、すべての町村で他の業務を兼ねている ―

各市町村で、広報が行政のなかでどのように位置づけられているか広報組織を性格別に分類すると第3図のとおりである。

市では、広報業務又は広報広聴業務を単独で行う広報課型、広報広聴課型が11市ある(うち市長公室に属するのは1市)。また、他の業務を兼ねている市の中では、秘書業務を同じ組織で行う秘書課型が16市(43．2%)と多くなっている。

また、すべての町村で、他の業務を兼ねて行っている。

広報と広聴を同一の組織で行っているのは、市では30市（96．2%）、町村では15町村(88．2%)となっており、約8割以上の市町村が、広報と広聴を同じ組織で行っている。

第3図　広報組織の性格類型と広聴組織との関わり

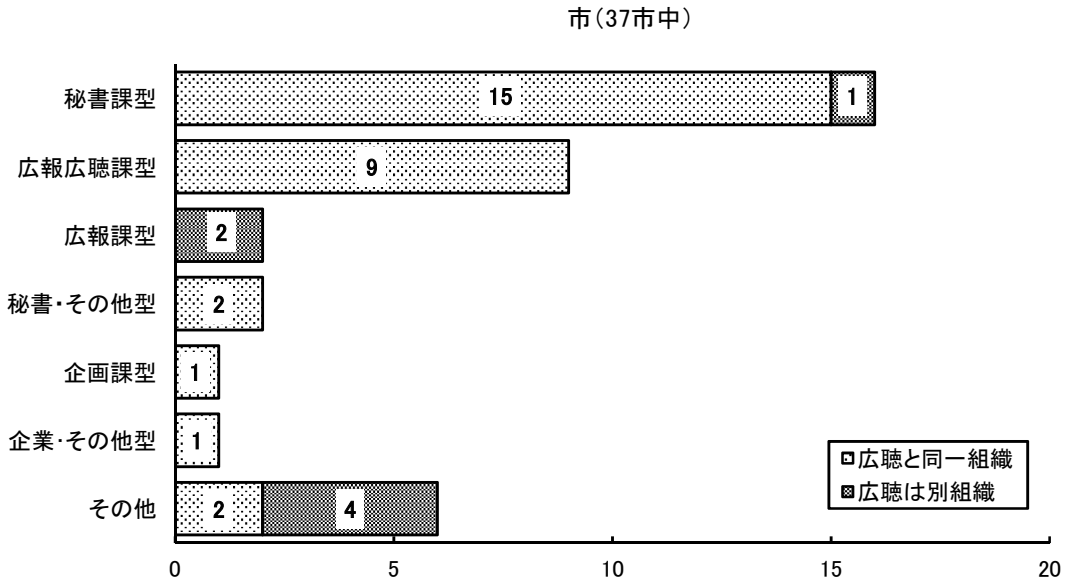

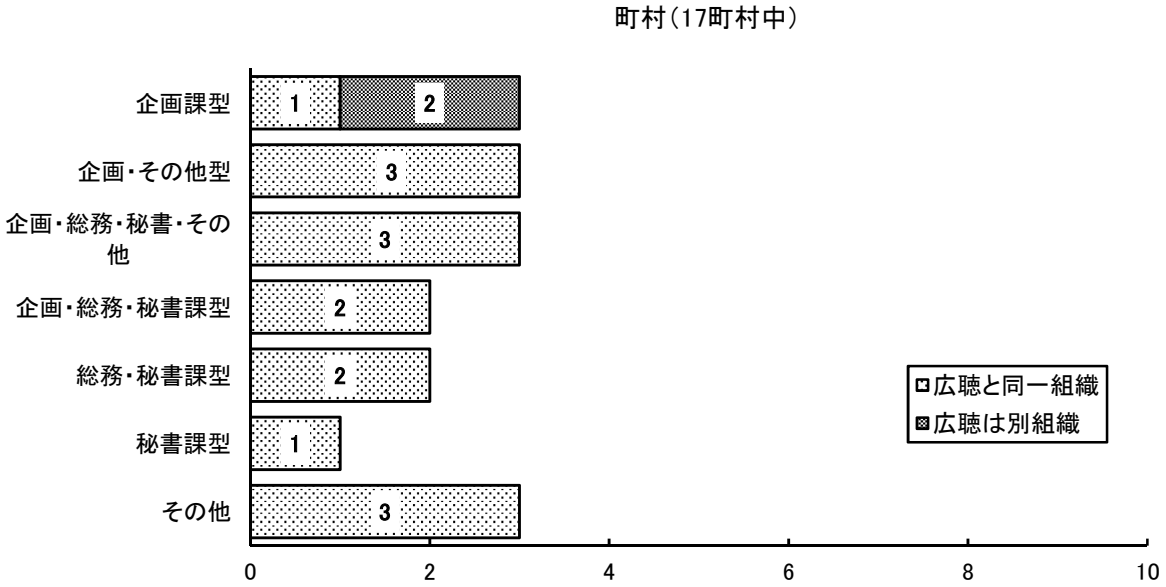

広報関係職員数の推移（第4図）をみると、総数は233人で、前年度の232人から1人の増となっている。
市と町村別にみると、市では前年度の197人から1人増の198人、町村では前年度と変わらず35人となっている。

第4図　広報関係職員数の推移（折れ線は広報専任及び広報広聴専任の職員数）

＊（ ）は市町村数

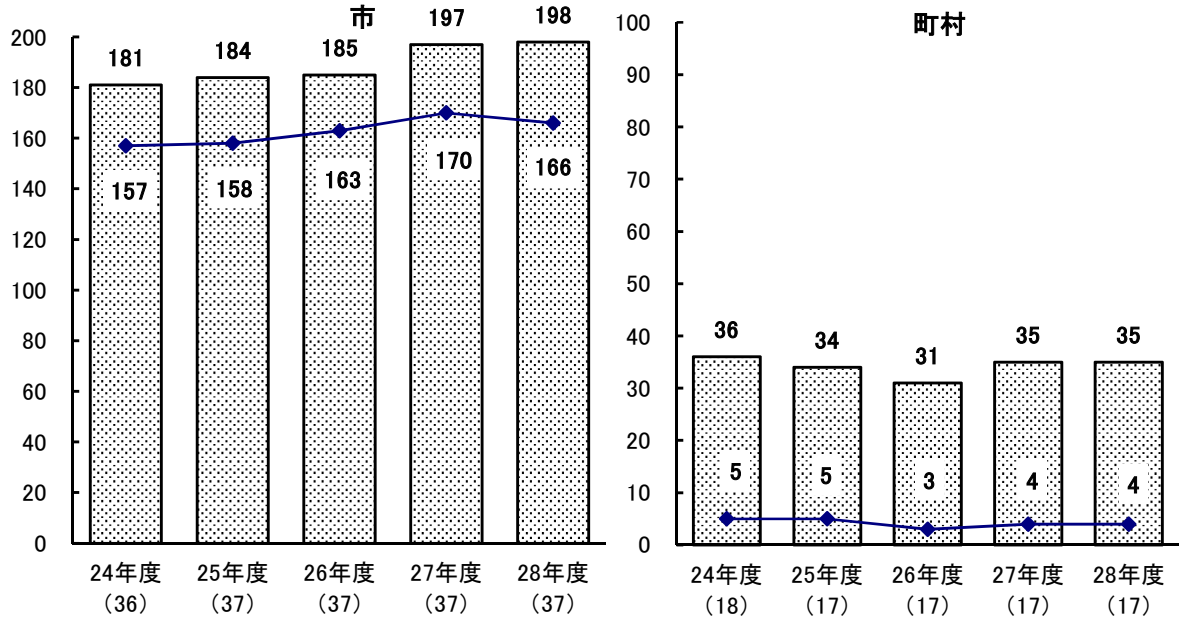

広報関係職員の内訳（第5図）をみると、市では、広報を専任で担当している職員が106人（全体の53．5％）となっている。また町村では、広報・広聴以外の業務も併せて担当している職員が31人（全体の88．6％）となっている。
なお、広報専任職員又は広報広聴専任職員を配置しているのは、31市2町となっている。

第5図　広報関係職員の内訳

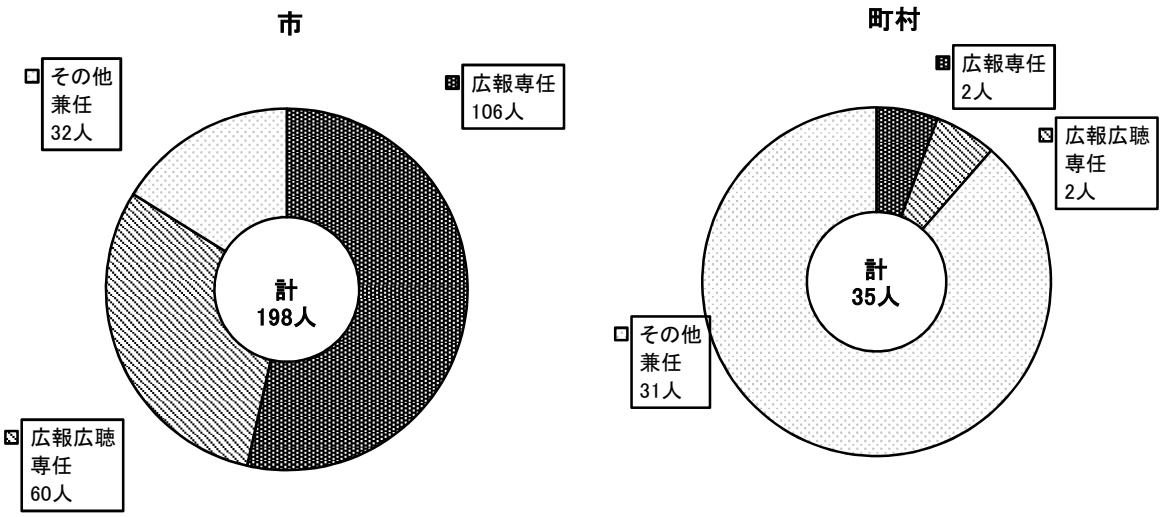

（2）広報予算について

― 広報予算の一般会計当初予算に占める割合は、ほとんどの市町村で0．2%未満である ―

広報予算の一般会計当初予算に占める割合（第6図）をみると、市は「0．1%未満」が23市（62．2%）、「0．1%～0．2%未満」が13市（35．1%）あり、町村は「0．1%未満」が10町（58．8%）、「0．1～0．2%未満」が7町村(41．2%)となっている。

第6図　広報予算の一般会計予算に占める割合

＊（ ）は市町村数

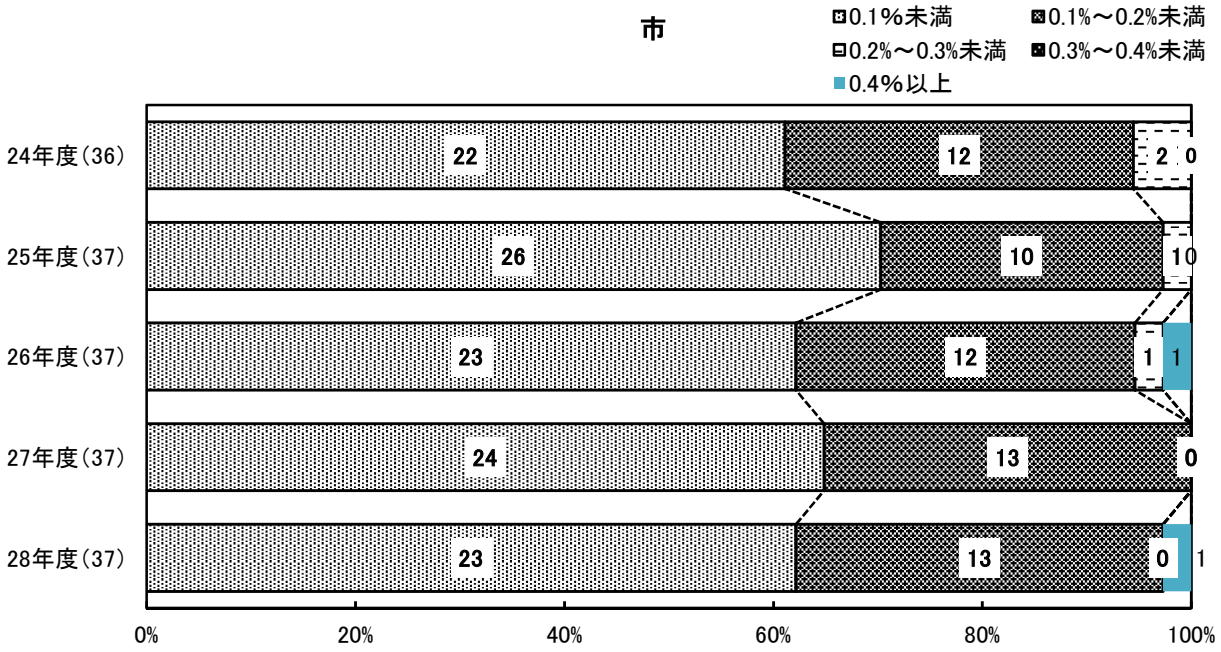

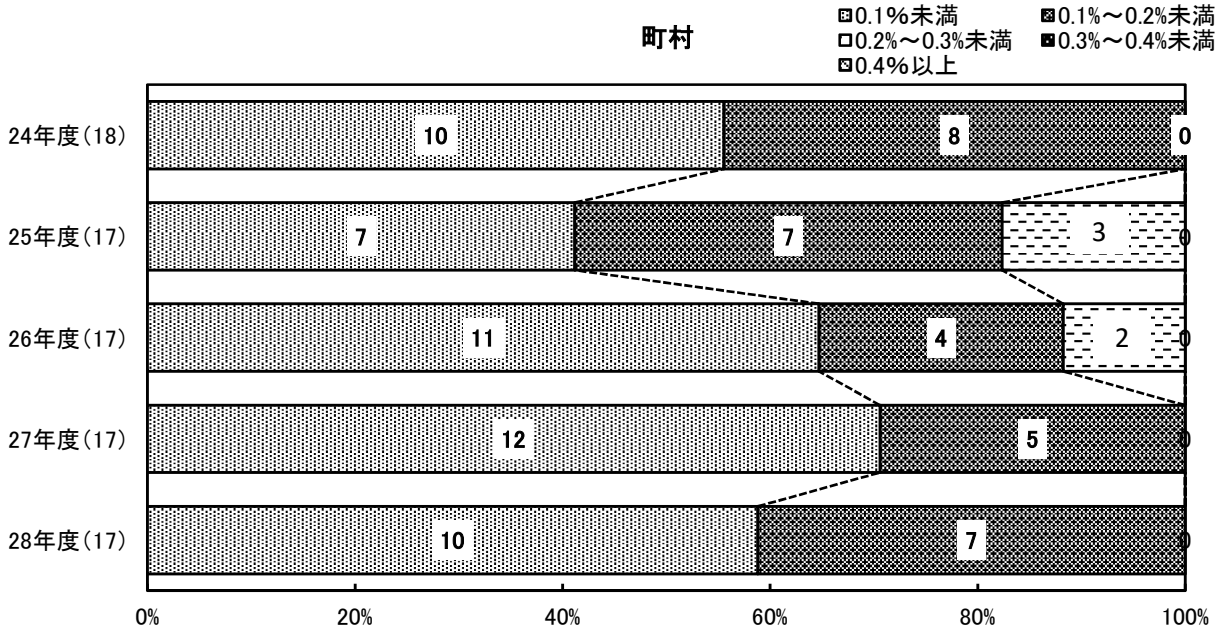

（3） 広報紙の発行状況
―市の7割以上が月2回以上発行、すべての町村で月1回以上発行―

広報紙の発行回数（第7図）をみると、市では、月2回以上発行が26市（70．3％）あり、町村ではすべての町村が月1回以上の発行であった。
また、グラフ誌を発行しているのは、野田、東金の2市となっている。

第7図　広報紙の年間発行回数

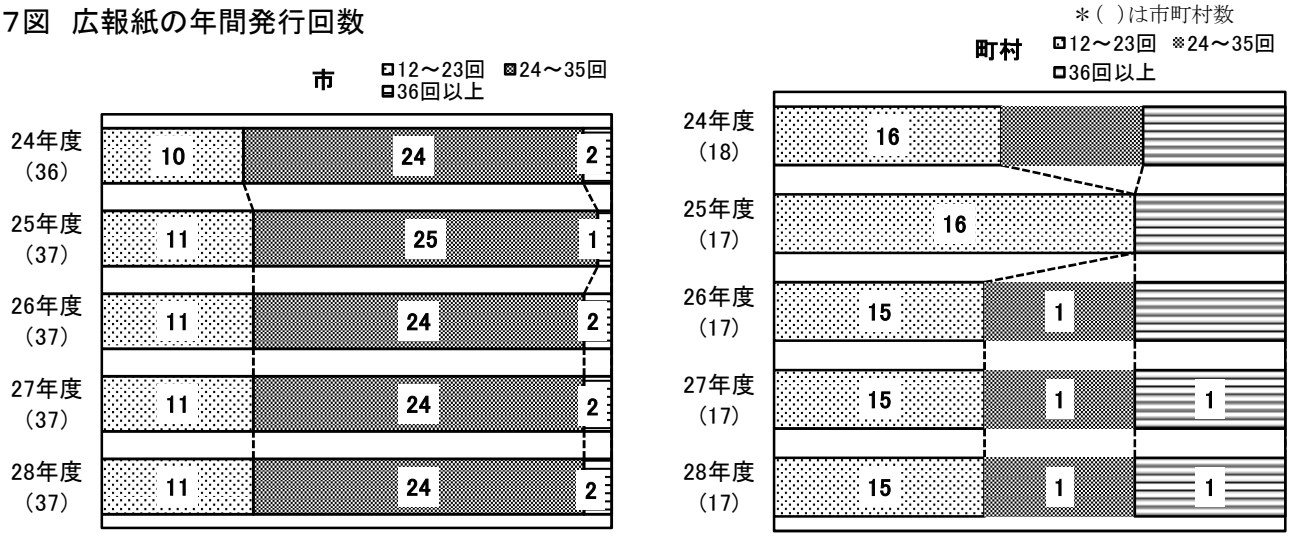

広報紙の規格（第8図）をみると、市ではタブロイド判が22市（59．5％）と多く、町村では全てA4判である。

第8図　広報紙規格

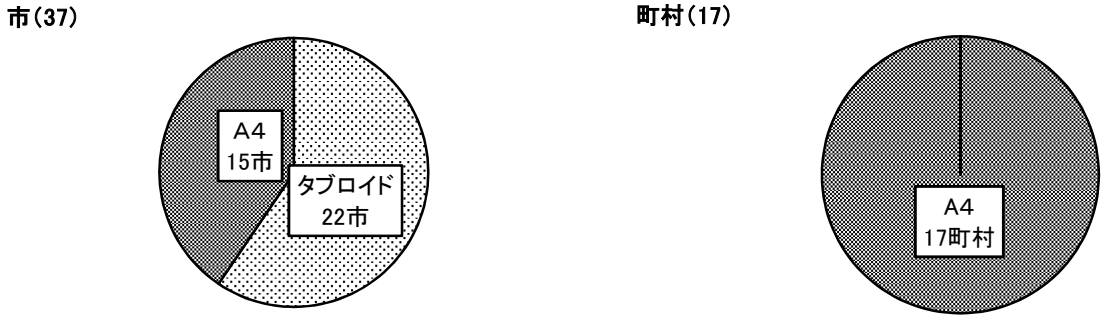

広報紙への再生紙の使用状況（第1表）をみると、市では、古紙配合率30％以上が19市（51．4％）であ
（第1表）　※古紙配合率が不明のものは、0％で集計した。

第1表　再生紙の使用状況（一般紙）

	0%		30%未満		30%以上60%未満		60%以上100%未満		100%		計	
	数	比率（%）	数	比率（%）	数	比率（%）	数	比率（%）	数	比率（%）	数	比率（%）
市	17	45.9	1	2.7	3	8.1	13	35.1	3	8.1	37	100.0
町村	16	94.1	1	5.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	17	100.0
計	33	61.1	2	3.7	3	5.6	13	24.1	3	5.6	54	100.0

広報紙のページ数をみると、市では「16ページ以上」が19市（51.4%）あり、町村では「16ページ以上」が17町村（100%）となっている。

第9図　広報紙のページ数

＊（ ）は市町村数

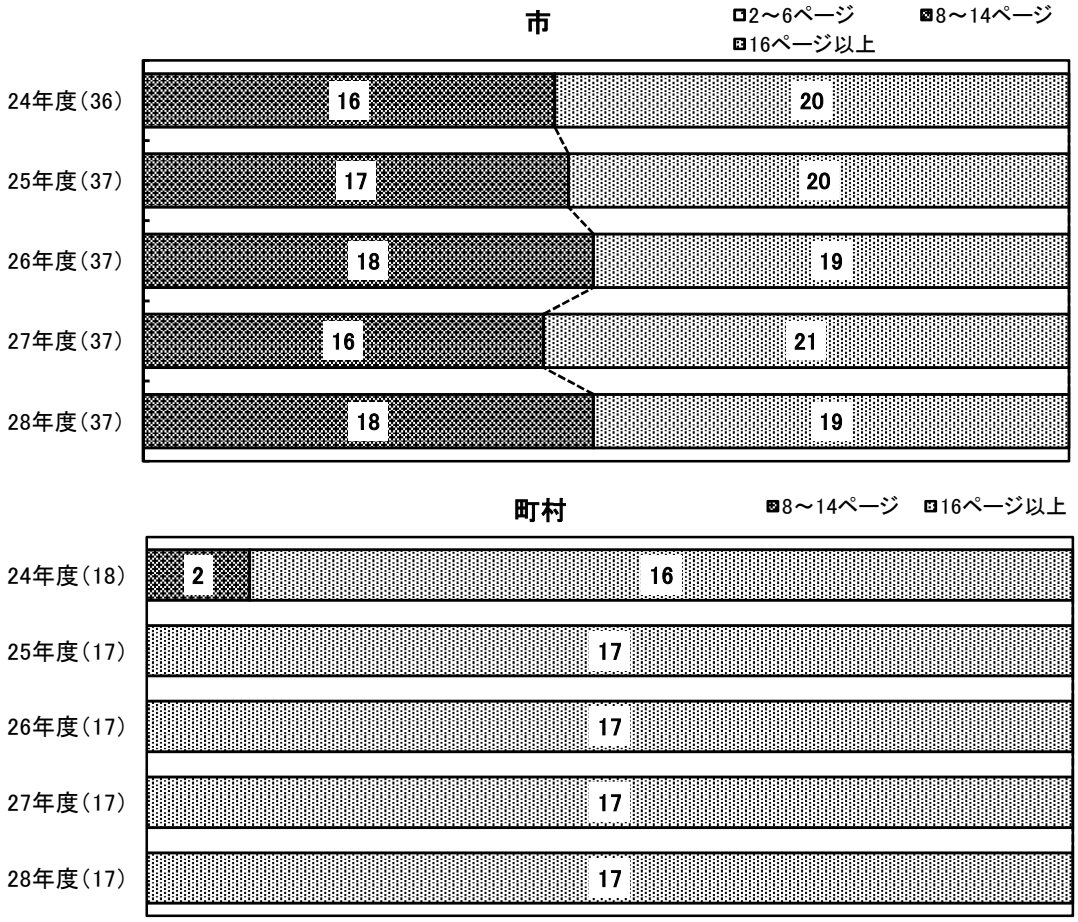

※月ごとにページ数が異なる場合には、一番多いページ数で分類。

（4）放送メディアによる広報の状況

テレビ・ラジオを利用した広報を行っているのは、28年度で、19市町となっている。特にCATVを使った広報が多く、11市で実施している。

また、ビデオ・映画作成（映像資料の記録のみを含む）は、9市町で行われている。

（5）ホームページの運営状況

ホームページ運営を広報担当課の担当係が行っている市町村は、全市町村にあたる37市17町村となっている。

＜外国語ページ＞

外国語のページは、34市8町で開設しており、言語としては、英語のほか、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、イタリア語、ドイツ語、ロシア語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、アラビア語、ベトナム語が使用されている。（第2表）

＜動画配信サービス・携帯電話・スマホ版Webサイト、Twitter・Facebookによる情報発信＞

携帯電話版Webサイトの開設は33市9町村、スマホ版Webサイトの開設は23市6町（一部のページのみ開設を含む）、Twitter・Facebookによる情報発信に取り組んでいるのは、29市11町であった。また動画配信サービスの実施は、34市7町であった。（第2表）

＜CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入＞

CMSについては、36市14町で導入しているが、そのうちホームページ全体に導入しているのは33市12町であり、また、一部に導入しているのは3市2町となっている。

＜災害時等の緊急情報メール配信＞

災害時等における緊急情報メールは、全市で配信に取り組んでいる。

第2表　ホームページの運営状況

	外国語ページの開設		動画配信サービス		携帯版Webサイト		スマホ版Webサイト	
	開設数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)	開設数	実施市町村の割合(%)	開設数	実施市町村の割合(%)
市 37	34	91.9	34	91.9	33	89.2	23	62.2
町村 17	8	47.1	7	41.2	9	52.9	6	35.3
計 54	42	77.8	41	75.9	42	77.8	29	53.7

	Twitter・Facebookによる情報発信		CMSの導入		災害時等の緊急情報メール配信	
	実施数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)
市 37	29	78.4	36	97.3	37	100.0
町村 17	11	64.7	14	82.4	15	88.2
計 54	40	74.1	50	92.6	52	96.3

※　CMS導入の実施数は、一部導入を含む。

＜メールマガジンの発行＞

メールマガジンを発行しているのは、市川市、船橋市、流山市、我孫子市、四街道市、白井市の6市となっている。

（6）広報紙等への広告の掲載状況

広報紙等への広告掲載については、6割以上の24市12町で実施している。また、ホームページのバナー広告は、9割以上の35市15町村が実施している。（第3表）

第3表　広報紙等への広告の掲載状況

	広報紙		封筒		ホームページのバナー	
	実施数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)	開設数	実施市町村の割合(%)
市 37	24	64.9	22	59.5	35	94.6
町村 17	12	70.6	5	29.4	15	88.2
計 54	36	66.7	27	50.0	50	92.6

（7）広報モニターの設置状況

10市で、広報モニター（広報紙やホームページの内容などについて意見等をもらう）を設置している。

（8）マスコットキャラクターを利用した広報

34市17町村でマスコットキャラクターを利用した広報に取り組み、72キャラクターが活動している。

３ 広 聴

（1） 広聴組織の現況

― 市では秘書課型が多く、すべての町村がその他の業務を兼ねている ―

市では、広聴業務又は広報広聴業務を単独で行う広聴課型、広報広聴課型が7市あり、また、他の業務を兼ねている市の中では、秘書業務を同じ組織で行う秘書課型が15市(40．5%)と多くなっている。
また、ほとんどの町村が他の業務を兼ねて行っている。

第10図 広聴組織の性格類型と広報組織との関わり

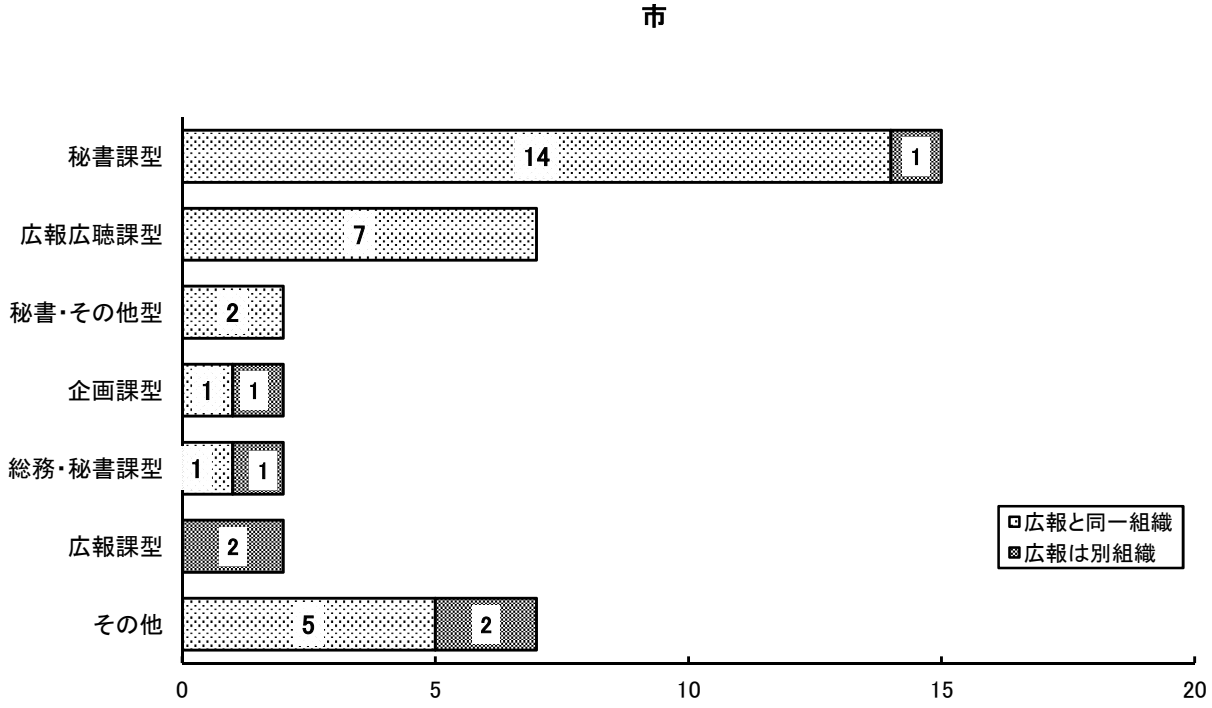

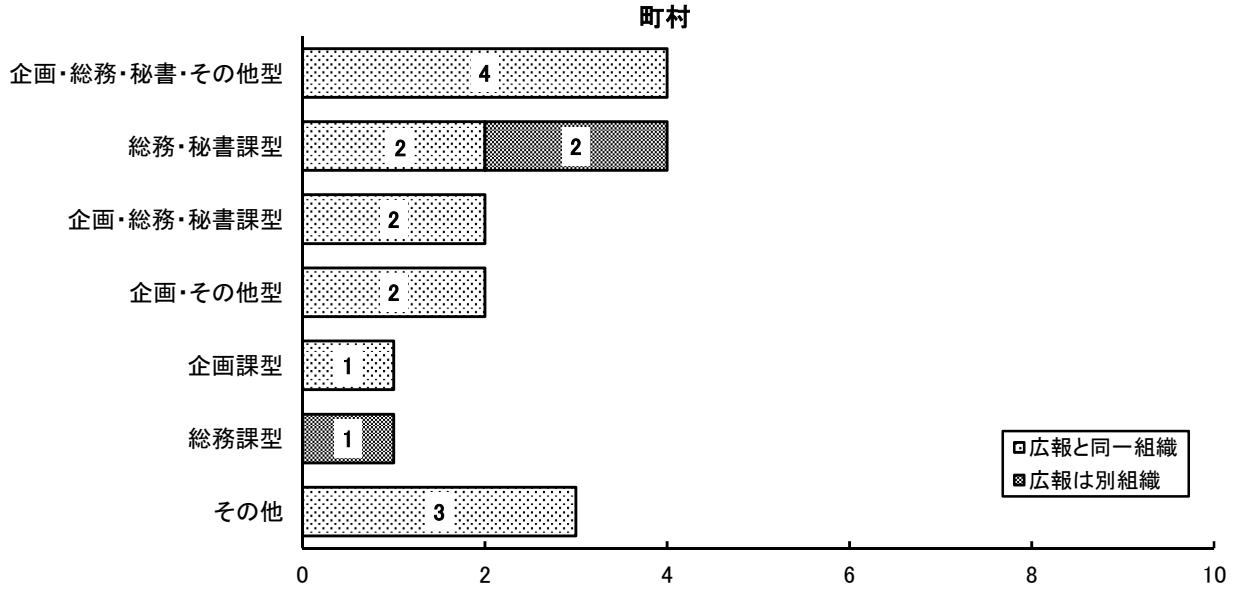

広聴関係職員数の推移(第11図)をみると、総数は198人で、前年度より17人増となっている。（第11図）

第11図　広聴関係職員数の推移（折れ線は広聴専任及び広報広聴専任の職員数）

＊（ ）は市町村数

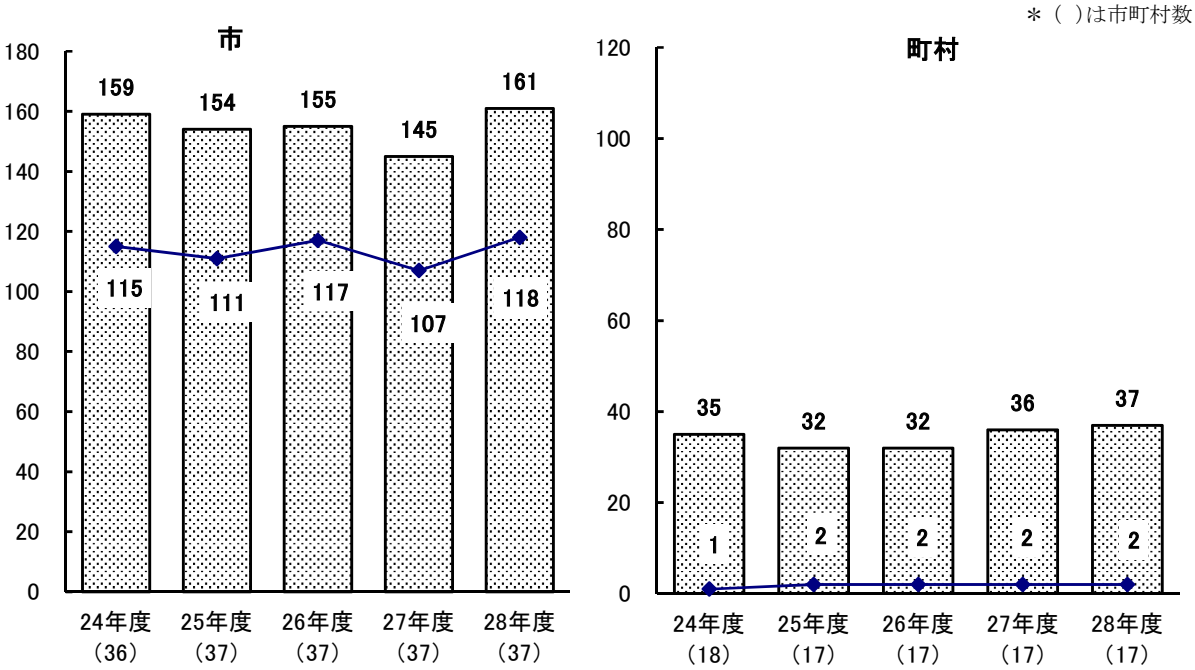

広聴関係職員の内訳（第12図）をみると、市では、広聴を専任で担当している職員が52人(全体の32．3%)となっている。また町村では、広報・広聴以外の業務も併せて担当している職員が35人(全体の94．4%)となっている。

なお、広聴専任職員又は広報広聴専任職員を配置しているのは、27市1町となっている。

第12図　広聴関係職員の内訳

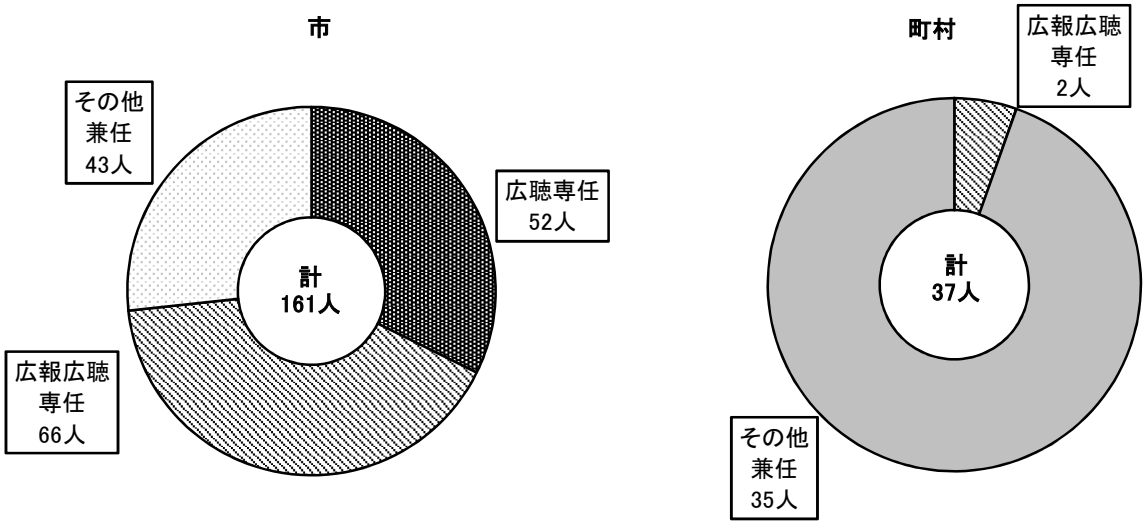

（2） 広聴事業について

― 全ての市町村で個別広聴を実施 ―

住民からの苦情・意見などを受ける個別広聴は、全54市町村で実施されている。その聴取方法は、郵便が49市町（うち受取人払いの実施は33市町）、電子メールが45市町村、FAXが21市町、投函箱等による受理が14市町村などとなっている。また、46市町村で、法律相談を実施している。（第4表）

第4表　個別広聴・法律相談の実施状況

	個別広聴		法律相談	
	実施数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)
市 37	37	100.0	34	91.9
町村 17	17	100.0	12	70.6
計 54	54	100.0	46	85.2

集会(集団)広聴（首長との対話、座談会等）は、37市町村で設置している。また、施設広聴は12市町で設置している。（第5表）

第5表　集会(集団)広聴・施設広聴の設置状況

	集会(集団)広聴		施設広聴	
	設置数	設置市町村の割合(%)	設置数	設置市町村の割合(%)
市 37	28	75.7	11	29.7
町村 17	9	52.9	1	5.9
計 54	37	68.5	12	22.2

世論調査（またはアンケート調査）は30市町で実施している。また市政モニターなど行政一般を対象とするモニター制度は、7市町で実施している。（第6表）

第6表　世論調査(アンケート調査)・モニターの実施状況

	世論調査		モニター	
	実施数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)
市 37	25	67.6	6	16.2
町村 17	5	29.4	1	5.9
計 54	30	55.6	7	13.0

パブリックコメントは、38市町で実施されており、その全てで条例・要綱等により制度化されている。また、電子会議室は実施されていない。（第7表）

第7表　パブリックコメントの実施状況

	パブリックコメント		電子会議室	
	実施数	実施市町村の割合(%)	実施数	実施市町村の割合(%)
市 37	33	89.2	－	－
町村 17	5	29.4	－	－
計 54	38	70.4	0	0.0

４　報道広報（パブリシティ）活動

― 全市で定例首長会見を実施 ―

県内自治体で、記者クラブが存在するのは、15市となっている。また、全ての市で定例記者会見を実施している。なお、町村において臨時記者会見を実施した事例が3件あった。

第8表　記者クラブ加入社数

	5社未満	5～9社	10～14社	15社以上	計
市 37	－	8	7	－	15
町村 17	－	－	－	－	0
計 54	－	8	7	－	15

第9表　記者会見の状況（定例）

	5回未満	5～9回	10～14回	15回以上	計
市 37	21	6	9	1	37
町村 17	－	－	－	－	0
計 54	21	6	9	1	37

第10表　記者会見の状況（臨時）

	5回未満	5～9回	10～14回	15回以上	計
市 37	5	－	－	－	5
町村 17	3	－	－	－	3
計 54	8	－	－	－	8